

株 主 各 位

埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1

株式会社 ショーフ

取締役社長 杉 山 伸 幸

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2017年6月22日（木曜日）午後5時までに到着するよう、折り返しお送りくださりたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2017年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県行田市忍二丁目1番8号
行田市商工センター 2階 ホール

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第109期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

以上

◎添付書類のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.showa1.com>）（IR情報>株主総会）への掲載をもって提供しております。

①連結注記表

②個別注記表

なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

事業報告

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 事業の経過及び成果

当期における当社グループを取り巻く景気動向は、日本では緩やかな回復基調が続き、中国では持ち直しの動きがみられ、米国では着実な回復が続いており、総じて世界全体では緩やかに回復しました。

自動車市場におきましては、日本では新型車効果等により前年に比べ販売は増加し、北米、中国及び欧州では市場が好調に推移しました。

こうした情勢のもと、当社グループは中長期方針に基づき、安定生産基盤の構築、最適生産アロケーション、新技術や新製品の開発やコモディティ化への対応等基盤技術の強化、最適調達によるコスト競争力の向上及び全世界で品質保証の仕組みを強化することによる品質の高位平準化等の施策を推進してまいりました。

当期の売上収益につきましては、為替換算の影響による減少はあったものの、主にステアリング製品の販売の増加により、2,594億9千5百万円と前期に比べ12億4千8百万円(0.5%)の増収となりました。営業利益は第2四半期に当社グループにおいて生産したガススプリング製品の一部における不具合に伴う製品保証引当金繰入額を計上したこと等により、32億6千3百万円の損失(前期は営業利益75億6千8百万円)となりました。税引前利益は24億7百万円の損失(前期は税引前利益74億5千4百万円)となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は114億4千4百万円の損失(前期は23億4千8百万円の損失)となりました。

当期の配当につきましては、事業環境および業績等を勘案のうえ、慎重に検討いたしました結果、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。株主の皆様には大変申し訳なく存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

セグメント別の業績は次のとおりです。

<二輪・汎用事業>

二輪車用製品の販売は前期に比べ、主に南米における販売が減少したものの、アジアにおける販売が増加し、全体では増加しました。

二輪・汎用事業の売上収益は、二輪車用製品の販売は増加したものの、為替換算の影響により減少し、739億8千8百万円と前期に比べ14億2千万円(1.9%)の減収となりました。営業利益は、93億3千3百万円と前期に比べ35億7千5百万円(62.1%)の増益となりました。

<四輪事業>

四輪車用製品の販売は前期に比べ、主に北米における販売の減少により、全体で減少しました。

四輪事業の売上収益は、四輪車用製品の販売の減少及び為替換算の影響による減少により、845億6千3百万円と前期に比べ96億3千9百万円（10.2%）の減収となりました。営業利益は、48億1百万円と前期に比べ1億1千7百万円（2.5%）の増益となりました。

<ステアリング事業>

ステアリング製品の販売は前期に比べ、主に北米及び中国における販売の増加により、全体で増加しました。

ステアリング事業の売上収益は、ステアリング製品の販売が増加したことにより、862億5百万円と前期に比べ114億6千7百万円（15.3%）の増収となりました。営業利益は、78億2千万円（前期は営業利益9千4百万円）となりました。

<ガススプリング事業>

ガススプリング事業の売上収益は、34億6千4百万円と前期に比べ2億7千6百万円（8.7%）の増収となりました。営業損失は、257億3百万円（前期は営業損失90億3千6百万円）となりました。

その他

その他の売上収益は、112億7千3百万円と前期に比べ5億6千6百万円（5.3%）の増収となりました。営業利益は、5億6千8百万円と前期に比べ9百万円（1.6%）の減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資額は、109億9千7百万円と前期に比べ19億2千4百万円減少しました。これは主に、ステアリング事業におけるメキシコでの新機種立ち上げのための設備拡充がひと段落したことによるものです。

(3) 資金調達の状況

当期中は、事業資金等を目的として、銀行借入を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中長期方針に基づいて、重要課題である「メガサプライヤー等とのグローバル競合」に対応すべく、安定生産基盤の構築、事業再編や最適生産アロケーション、新技術や新製品の開発及びコモディティ化への対応等基盤技術の強化、最適調達によるコスト競争力の向上及び全世界で品質保証の仕組みを強化することによる品質の高位平準化等の施策を推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

項 目	期 別	第106期 (2013年4月～ 2014年3月)	第107期 (2014年4月～ 2015年3月)	第108期 (2015年4月～ 2016年3月)	第109期 (2016年4月～ 2017年3月)	
		日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上高 / 売上収益 (百万円)		272,794	268,490	266,407	258,246	259,495
営業利益 (百万円)		—	—	15,978	7,568	△3,263
経常利益 (百万円)		21,521	18,425	—	—	—
当期純利益 / 親会社の所有者に (百万円) 帰属する当期利益		6,860	11,651	11,570	△2,348	△11,444
1株当たり当期純利益 / 基本的1株当たり当期利益 (円)		90.32	153.38	152.32	△30.92	△150.65
総資産 / 資産合計 (百万円)		179,417	198,708	198,137	186,793	205,885
純資産 / 資本合計 (百万円)		103,006	121,284	119,748	105,637	97,340
1株当たり純資産 / 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)		1,176.28	1,406.39	1,386.13	1,227.64	1,107.77

- (注) 1. 第108期より、当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して作成しています。なお、ご参考までに、IFRSに基づいた第107期の諸数値を記載しています。
2. 第107期の当期純利益の増加は、主に投資有価証券売却益の増加及び事業所再編費用、製品保証引当金繰入額、独占禁止法関連損失等の減少によるものです。
3. 第108期の営業利益の減少は、主に製品保証引当金繰入額、減損損失、独占禁止法関連損失等の増加によるものです。また、親会社の所有者に帰属する当期利益の減少は、主に繰延税金資産の取崩による繰延税金費用の減少によるものです。
4. 第109期の営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の減少は、製品保証引当金繰入額の増加及び第108期に計上した投資不動産売却益の減少等によるものです。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第106期 (2013年4月～ 2014年3月)	第107期 (2014年4月～ 2015年3月)	第108期 (2015年4月～ 2016年3月)	第109期 (2016年4月～ 2017年3月)
売 上 高(百万円)	111,123	103,373	92,130	100,190
経 常 利 益(百万円)	10,862	8,849	7,742	9,608
当 期 純 利 益(百万円)	5,257	9,507	△1,872	△17,971
1株当たり当期純利益(円)	69.21	125.15	△24.65	△236.58
総 資 産(百万円)	107,966	109,471	109,512	117,838
純 資 産(百万円)	65,388	74,672	69,354	51,327
1株当たり純資産(円)	860.76	982.97	912.97	675.66

- (注) 1. 第107期の当期純利益の増加は、主に関係会社株式売却益の増加及び事業所再編費用、独占禁止法関連損失等の特別損失の減少によるものです。
2. 第108期の当期純利益の減少は、主に製品保証引当金繰入額、独占禁止法関連損失等の特別損失の増加及び法人税等調整額の減少によるものです。
3. 第109期の当期純利益の減少は、特別損失である製品保証引当金繰入額の増加及び第108期に計上した特別利益である固定資産売却益の減少等によるものです。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、自動車用部品を主に、輸送用機械の精密機能部品の製造及び販売と、これに関連する事業を営んでおり、事業区分は、製品の用途と特性に応じて二輪・汎用事業、四輪事業、ステアリング事業及びガススプリング事業に区分しています。

事業区分ごとの主要製品は、次のとおりです。

区 分	主 要 製 品
二輪・汎用事業	二輪車用ショックアブソーバ、船外機用パワーチルトトリム、トリムシリンダ
四 輪 事 業	四輪車用ショックアブソーバ、プロペラシャフト、オートマチックトランスミッション部品、デファレンシャルギヤ、その他駆動系部品
ステアリング事業	電動パワーステアリング、油圧パワーステアリング、CVTポンプ
ガススプリング事業	ガススプリング

- (注) 1. 上記の事業区分には、各主要製品を構成する部品の製造及び販売を含んでいます。
2. 上記のほか、自動車の販売等の事業を行っています。

(7) 主要な事業拠点

当 社	本 社	埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1
	工 場	埼玉（埼玉県行田市）、秦野（神奈川県秦野市）、御殿場（静岡県御殿場市）、浅羽（静岡県袋井市）
	研究・開発部門	2輪開発（静岡県袋井市） 4輪開発（埼玉県行田市） 栃木開発センター（栃木県芳賀郡芳賀町）
子会社	日 本	株式会社九州ショーワ（熊本県宇城市）
		株式会社ショーワ精工（神奈川県秦野市）
		株式会社ホンダカーズ埼玉北（埼玉県熊谷市）
	北 米	アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド（米国・オハイオ州）
		ショーワ・カナダ・インコーポレイテッド（カナダ・オンタリオ州）
		ショーワ・オートパーツ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ピー（メキシコ・グアナフアト州）
	南 米	ショーワ・ド・ブラジル・リミターダ（ブラジル・マナウス）
	ア ジ ア	ショーワ・インドニア・プライベート・リミテッド（インド・ハリアナ州）
		ショーワ・リージョナル・センター（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ・チョンブリ）
		ピー・ティー・ショーワ・オートパーツ・インドネシア（インドネシア・プカシ）
		ショーワ・オートパーツ・ベトナム・カンパニー・リミテッド（ベトナム・ハノイ）
		ショーワ・オートパーツ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ・チョンブリ）
		ピー・ティー・ショーワ・インドネシア・マニファクチャリング（インドネシア・チカラン）
		サミット・ショーワ・マニファクチャリング・カンパニー・リミテッド（タイ・チョンブリ）
	中 国	上海昭和汽車配件有限公司（中国・上海）
武漢昭和汽車零部件制造有限公司（中国・武漢）		
広州昭和汽車零部件有限公司（中国・広州）		
欧 州	ショーワ・ユー・ケー・リミテッド（イギリス・ウェールズ）	

(8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
12,648名	344名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。
2. 当期中の平均臨時従業員数（上記の外数）は、3,164名です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,757名	39名減	41.9歳	17.0年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。
2. 当期中の平均臨時従業員数（上記の外数）は、599名です。

(9) 重要な子会社・関連会社その他の企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
アメリカン・ショーワ・インコーポ レイテッド (米国)	85百万米ドル	100.0	四輪事業、 ステアリング事業、 二輪・汎用事業
株式会社九州ショーワ	50百万円	100.0	四輪事業、 ステアリング事業
ショーワ・カナダ・インコーポ レイテッド (カナダ)	12百万米ドル	100.0	四輪事業、 ステアリング事業
株式会社ショーワ精工	20百万円	100.0	四輪事業
ショーワ・ユー・ケー・リミテッド (イギリス)	5百万ポンド	100.0	四輪事業、 ステアリング事業
上海昭和汽车配件有限公司 (中国)	164百万人民币	100.0	ガススプリング事業、 四輪事業
ショーワ・インドニア・プライベート・ リミテッド (インド)	3,372百万ルピー	100.0	二輪・汎用事業、 ステアリング事業
株式会社ホンダカーズ埼玉北	30百万円	100.0	自動車の販売等
ショーワ・リージョナル・センター (タイランド)・カンパニー・ リミテッド (タイ)	63百万バーツ	100.0	二輪・汎用事業、 ステアリング事業、 四輪事業
ピー・ティー・ショーワ・オート パーツ・インドネシア (インドネシア)	210,164百万ルピア	100.0	四輪事業
ショーワ・オートパーツ・メキシコ・ エス・エー・デ・シー・プイ (メキシコ)	97百万米ドル	100.0	ステアリング事業
武漢昭和汽车零部件制造有限公司 (中国)	40百万人民币	100.0	四輪事業、 ステアリング事業
ショーワ・オートパーツ・ベトナム・ カンパニー・リミテッド (ベトナム)	92,936百万ドン	91.6	二輪・汎用事業
ショーワ・オートパーツ (タイランド)・ カンパニー・リミテッド (タイ)	800百万バーツ	76.0	ステアリング事業、 二輪・汎用事業
ショーワ・ド・ブラジル・リミターダ (ブラジル)	53百万レアル	70.0	二輪・汎用事業
広州昭和汽车零部件有限公司 (中国)	480百万人民币	62.5	ステアリング事業、 四輪事業
ピー・ティー・ショーワ・インドネシア・ マニファクチャリング (インドネシア)	13,901百万ルピア	55.0	二輪・汎用事業、 四輪事業
サミット・ショーワ・マニファク チャリング・カンパニー・リミテッド (タイ)	160百万バーツ	53.0	二輪・汎用事業、 四輪事業

- (注) 1. ショーワ・インディア・プライベート・リミテッドは、2016年11月に二輪事業の拡大と財務体質強化のために、650百万ルピーの増資を実施し、当社はその全額を引き受けました。
2. 議決権比率は、間接所有を含む比率です。

② 重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
成都寧江昭和汽車零部件有限公司 (中国)	78百万人民元	50.0	四輪事業、 ステアリング事業

③ その他の重要な企業結合の状況

本田技研工業株式会社は、当社の発行済株式総数の33.5%を有しており、同社は当社の関係会社です。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,099
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,552
株式会社埼玉りそな銀行	2,106

2. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 180,000,000株
- ② 発行済株式の総数 76,020,019株
- ③ 株 主 数 6,564名
- ④ 大株主の状況

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	25,447,856	33.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,787,300	5.0
CBLDN RE FUND 116-CLIENT AC	2,824,300	3.7
シ ョ ー ワ 持 株 会	1,687,260	2.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,678,300	2.2
MORGAN STANLEY & CO. LLC	1,612,803	2.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,576,700	2.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,356,905	1.8
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,291,480	1.7
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,096,700	1.4

(注) 持株比率は、自己株式 (53,932株) を控除して計算しています。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 役員の状況

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉 山 伸 幸	指名委員会委員長 報酬委員会委員長
代表取締役副社長執行役員	門 屋 彰	指名委員会委員 報酬委員会委員 二輪・汎用事業本部長
代表取締役専務執行役員	平 田 肇	指名委員会委員 開発本部長
取締役役員 常務執行役員	長 尾 岳	四輪事業本部長 工機事業担当 危機対応委員長 広州昭和汽车零部件有限公司董事長
取締役役員 執行役員	脇 山 成 俊	管理本部長 コンプライアンスオフィサー
取締役役員 執行役員	松 村 哲 也	ステアリング事業本部長
取締役役員 執行役員	*熊 谷 裕 二	品質本部長
取締役役員 執行役員	*川 上 義 明	駆動事業本部長
取締役役員 (監査等委員)	眞 野 洋 介	監査等委員会委員長
取締役役員 (監査等委員)	水 澤 恒 男	指名委員会委員 報酬委員会委員 弁護士
取締役役員 (監査等委員)	三 和 彦 幸	指名委員会委員 報酬委員会委員 公認会計士

- (注) 1. *印は、2016年6月24日開催の第108回定時株主総会において新たに選任され、同日就任した取締役です。
2. 当期中に退任した取締役は、次のとおりです。
大 野 兼 一 (2016年6月24日退任)
上 野 豊 (2016年6月24日退任)
3. 監査等委員である取締役水澤恒男及び監査等委員である取締役三和彦幸は、社外取締役です。
4. 監査等委員である取締役三和彦幸は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当社は、監査等委員である取締役水澤恒男及び監査等委員である取締役三和彦幸との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。
6. 当社監査等委員会は、3名の監査等委員のうち1名が常勤監査等委員に就任しています。常勤監査等委員はその職務として日常的な情報収集を行い、執行部門からの情報聴取、現場の実査等の情報を監査等委員全員で共有することにより、監査等委員会でも実効的な審議を行うことを目的としています。

7. 当社は、監査等委員である取締役水澤恒男及び監査等委員である取締役三和彦幸を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出しています。
8. 当社は、2017年4月1日をもって取締役の担当を次のとおり変更しています。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役 取締役副社長	門 屋 彰	指名委員会委員 報酬委員会委員
代表取締役 専務取締役	平 田 肇	指名委員会委員
取 締 役 常務執行役員	長 尾 岳	駆動事業本部長
取 締 役 執行役員	松 村 哲 也	四輪事業本部長 工機事業担当 危機対応委員長 広州昭和汽车零部件有限公司董事長
取締役執行役員	川 上 義 明	二輪・汎用事業副本部長

9. 当社は、執行役員制を導入しています。2017年4月1日現在の取締役兼務以外の執行役員は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	市 村 博	開発本部長
執行役員	河 原 修 一	営業購買本部長
執行役員	小谷野 英 彦	開発副本部長
執行役員	西 岡 一 広	二輪・汎用事業本部長
執行役員	宮 島 慎 一	四輪事業副本部長 ガススプリング事業部長
執行役員	古 橋 孝 裕	ステアリング事業本部長

(2) 報酬等の総額

区 分	支 給 員 数 (名)	報 酬 等 の 総 額 (百万円)
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	10	201
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3 (2)	34 (12)

- (注) 1. 上記の員数及び総額には、2016年6月24日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めています。なお、3月末現在の支給員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）です。
2. 当社は、「企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める」との方針に基づき役員報酬を決定することを取締役会において決定しています。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2015年6月26日開催の第107回定時株主総会において、月額2,300万円以内と決議されています。
4. 監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第107回定時株主総会において、月額570万円以内と決議されています。

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	水 澤 恒 男	当期開催の取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、議案審議に必要な発言を行っています。
取締役 (監査等委員)	三 和 彦 幸	当期開催の取締役会12回のうち11回、監査等委員会の全てに出席し、議案審議に必要な発言を行っています。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額 (百万円)
① 当期に係る報酬等の額	68
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査の体制、日数等の監査計画の内容、前期の監査内容や遂行状況等の監査実績の分析、報酬見積り等の算出根拠、執行部門の報酬の決定に至った経緯の聴取等の確認を経て妥当と判断し、会計監査人の報酬の額について同意いたしました。
2. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の支払額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち15社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2015年12月に、金融庁より課徴金、契約の新規の締結に関する業務の一時停止3か月、及び業務改善命令の処分を受けています。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況の概要

当社は、上記体制につき、取締役会において次の内容で決議しています。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

SCG（ショーワ・コーポレート・ガバナンス）体制に基づく、以下のコンプライアンス関連の指針、制度、組織について運用を徹底する。

- ・行動指針
- ・コンプライアンス委員会
- ・コンプライアンスホットライン
- ・部門別自己検証システム

また、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置し、それぞれの委員会が役員選任、役員報酬の決定に関与することにより、経営の健全性の担保体制を強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理基準」に基づき、取締役会、経営会議等の議事録をはじめ、業務執行にあたっての稟議書等を保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業運営上の様々なリスクについては各担当部門、危機対応委員会をはじめとする各種委員会が識別・分類と対処する方策の検討を行い、それらを含めた経営にかかわる重要事項については審議基準に基づき、取締役会、経営会議等に付議し、リスクを評価検討の上、意思決定、対処を行う。また、大規模災害リスクについては危機対応規程を策定、展開するとともに、危機対応委員会が緊急事態への対応に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営方針、中長期方針、事業計画を定め、子会社も含めて徹底するとともに、取締役会、経営会議、事業本部ごとの事業執行会議等の会議体を通じて情報の共有化を図りながら、事業本部と機能本部がそれぞれの役割を特化させつつ連携し、効率的に業務を執行する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

各事業本部に設置した事業執行会議を通じ、子会社の業務執行を監督する。また、子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき、当社の承認又は当社への報告を求める。さらに、自主自立を前提としながらも、コンプライアンス、リスクマネジメント等への取組みを含んだSCG体制や関連諸規程を子会社に展開することにより、当社グループ全体の業務の適正を確保する。

⑥ 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制、子会社の取締役、監査役、従業員又はこれらの者から報告を受けた者の監査等委員会への報告体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に対して、会社に重大な影響を及ぼす事項、内部統制システムの整備状況、コンプライアンスやリスクマネジメントに係る自己検証の結果、コンプライアンスホットラインの運用状況等、監査業務に必要な事項を報告する。また、子会社の監査役監査、会計監査、監査部門等の監査体制を整備し、当該監査結果を当社監査等委員会に報告することをルールとし徹底する。さらに、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いをすることを禁止することをルールとし、当社グループ役職員に周知徹底する。

⑦ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行にあたり、費用の前払い又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項、監査等委員会の上記従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査室が監査等委員会を補助する。

監査室に所属する従業員は、他部署の従業員を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従う。

監査等委員会に対して、代表取締役との意見交換の場の確保や経営会議その他の重要な会議への出席を要請する。また、監査室の人事及び所属者の評価は、執行部門と協議の上、監査等委員会が決定する等、監査等委員会の監査活動が実効的に行なえるよう努める。

当期における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① コンプライアンス体制

「私たちの行動指針」を制定して法令遵守や違反発見時に当社役員及び従業員が取るべき対応を明確にし、役員研修、入社時研修及び階層別の従業員研修の機会を通じて、周知徹底を図っています。

コンプライアンスを推進する責任者として、取締役執行役員管理本部長をコンプライアンスオフィサーに任命しています。内部通報窓口として、コンプライアンスホットラインを設置し、提案者保護等を含む運用規程を定めています。コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。

当期、コンプライアンス委員会は2回開催し、コンプライアンスホットラインの運用状況等を審議したほか、SCG事務局より部門別自己検証システムに関する報告が行われました。コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント及び企業倫理の観点から部門別自己検証を実施しました。

当期、指名委員会は5回開催し、主に取締役及び執行役員の選任及び解任についての検討を、報酬委員会は4回開催し、役員報酬についての検討を行い、それぞれ取締役会へ提案しました。

- ② 経営関連資料に関する文書管理規程

当社における情報管理の方針は、「文書管理基準」により定められており、取締役の職務執行に係る情報も含まれています。

取締役会や経営会議の議事録は、「取締役会規則」及び「経営会議規則」に従い作成され、「文書管理基準」に従い、永久保存しています。稟議書等については、「稟議規則」等に従い、保管されています。

③ リスクマネジメント体制

関連する部門、委員会、会議体にてグループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクの識別・分類を行い、審議、対処しています。また、日常的に生じる事業運営上の様々なリスクへの対応策の検討を行うため、「事業執行会議規則」に従い各事業本部により事業執行会議が毎月1回以上開催されています。特に重要な事項については、「取締役会規則」及び「経営会議規則」に従い、それぞれ取締役会又は経営会議でリスク評価を踏まえて検討した上で、意思決定及び対処しています。

④ 業務執行体制

各本部長をはじめとする執行責任者を通じて、経営方針、全社中長期方針及び期毎の事業計画を全社で共有しているほか、子会社にも周知徹底しています。

取締役会、経営会議及び事業執行会議は、事業計画について四半期毎に進捗の報告を受け、その執行状況を監視・監督しています。また、効率的な業務の執行のため、事業機能連絡会を通じて、事業本部及び機能本部が情報の共有及び連携を図っています。

⑤ グループガバナンス体制

各事業本部は、毎月1回以上、事業執行会議を開催しており、各子会社の業務執行を監督しています。また、各子会社は、自社の経営審議基準や裁決ルールを整備を行い、経営の重要事項については、当社の「関係会社管理規程」に従って、当社の事前承認を求め、又は当社へ報告をしています。

子会社は、「関係会社管理規程」に従い、重要なリスクを当社に報告するほか、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しています。また、当社の主管事業本部及び主管機能本部が子会社のリスク管理体制の整備・運用状況を確認しています。

当社のコンプライアンスホットラインが子会社からの内部通報を受け付けるとともに、主要な子会社は、自社の内部通報窓口を設置しています。

各子会社に対して、SCG自己検証システムを展開しています。また、「経営会議規則」、「事業執行会議規則」、「関係会社管理規程」等の重要な諸規程を子会社に展開しています。

⑥ 監査等委員会の監査体制

監査等委員は、取締役会及び経営会議への出席等を通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）及び執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っています。

また、監査等委員会に対して、当社の各担当部門及び各委員会が、会社に重大な影響を及ぼす事項、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンスやリスクマネジメントに係る自己検証の結果、各種委員会活動報告等を必要に応じて報告しています。

監査等委員会の活動を補助するための組織として、当社の取締役の指揮命令系統から独立した、監査等委員会直属の監査室を設置しています。監査室は、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう、監査活動に加え、監査等委員会の事務局機能を果たす等、監査等委員会からの直接の指揮命令を受けて監査等委員会のサポートを実施しています。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績・成果を勘案した利益還元を配当政策の基本的な考え方とし、長期的視点に立ち、今後の事業展開と連結業績を考慮して配当内容を決定することとし、毎事業年度2回（中間、期末）行うことを原則とします。

.....
事業報告の記載金額は、いずれも表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結財政状態計算書

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債及び資本	
流動資産		負債	
現金及び現金同等物	30,475	流動負債	
営業債権及びその他の債権	43,061	短期有利子負債	10,420
その他の金融資産	1,358	営業債務	32,058
棚卸資産	32,707	その他の金融負債	10,209
その他	8,044	未払法人所得税	1,610
		短期従業員給付	6,668
		引当金	21,437
		その他	3,290
		流動負債合計	85,695
流動資産合計	115,647	非流動負債	
非流動資産		長期有利子負債	6,296
有形固定資産	68,808	その他の金融負債	2,503
投資不動産	536	長期従業員給付	7,578
無形資産	2,983	引当金	941
持分法で会計処理されている投資	5,024	繰延税金負債	4,923
その他の金融資産	6,746	その他	605
繰延税金資産	2,253	非流動負債合計	22,849
その他	3,885	資本	
非流動資産合計	90,238	資本金	12,698
資産合計	205,885	資本剰余金	13,417
		利益剰余金	53,186
		自己株式	△ 54
		その他の資本の構成要素	4,904
		親会社の所有者に帰属する持分	84,152
		非支配持分	13,188
		資本合計	97,340
		負債及び資本合計	205,885

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	259,495
売上原価	△ 204,701
売上総利益	54,794
販売費及び一般管理費	△ 56,230
その他の収益	471
その他の費用	△ 2,298
営業利益 (△は損失)	△ 3,263
金融収益	748
金融費用	△ 198
持分法による投資損益	306
税引前利益 (△は損失)	△ 2,407
法人所得税	△ 5,932
当期利益 (△は損失)	△ 8,340
当期利益 (△は損失) の帰属：	
親会社の所有者	△ 11,444
非支配持分	3,103
合計	△ 8,340

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(参考情報)

連結包括利益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
当期利益 (△は損失)	△ 8,340
その他の包括利益	
純損益に振替えられることのない項目	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産	555
確定給付制度に係る再測定額	3,154
持分法適用会社に対する持分相当額	10
純損益に振替えられることのない項目の合計	3,720
純損益に振替えられる可能性のある項目	
在外営業活動体の換算差額	△ 807
キャッシュ・フロー・ヘッジ	0
持分法適用会社に対する持分相当額	36
純損益に振替えられる可能性のある項目の合計	△ 770
その他の包括利益合計 (税引後)	2,949
当期包括利益	△ 5,390
当期包括利益の帰属：	
親会社の所有者	△ 8,498
非支配持分	3,107
合計	△ 5,390

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満のものは、「0」で表示しています。

連結持分変動計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素 その他の包括利益を通じて測定される金融資産	確定給付制度に係る再測定額
期首残高	12,698	13,417	62,132	△ 54	2,985	—
当期包括利益						
当期利益(△は損失)	—	—	△ 11,444	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	555	3,105
当期包括利益合計	—	—	△ 11,444	—	555	3,105
所有者との取引等						
配当	—	—	△ 607	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△ 0	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	3,106	—	△ 1	△ 3,105
所有者との取引等合計	—	—	2,498	△ 0	△ 1	△ 3,105
期末残高	12,698	13,417	53,186	△ 54	3,539	—

	親会社の所有者に帰属する持分				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計			
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体の換算差額					
期首残高	△ 0	2,080	5,064	93,258	12,378	105,637	
当期包括利益							
当期利益(△は損失)	—	—	—	△ 11,444	3,103	△ 8,340	
その他の包括利益	0	△ 715	2,945	2,945	3	2,949	
当期包括利益合計	0	△ 715	2,945	△ 8,498	3,107	△ 5,390	
所有者との取引等							
配当	—	—	—	△ 607	△ 2,298	△ 2,906	
自己株式の取得	—	—	—	△ 0	—	△ 0	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	△ 3,106	—	—	—	
所有者との取引等合計	—	—	△ 3,106	△ 607	△ 2,298	△ 2,906	
期末残高	—	1,364	4,904	84,152	13,188	97,340	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満のものは、「0」で表示しています。

(参考情報)

連結キャッシュ・フロー計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前利益 (△は損失)	△ 2,407
減価償却費及び償却費	9,455
減損損失	1,688
金融収益及び金融費用	△ 504
持分法による投資損益 (△は益)	△ 306
有形固定資産除売却損益 (△は益)	118
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△ 2,181
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△ 7,725
営業債務の増減額 (△は減少)	4,811
従業員給付の増減額 (△は減少)	△ 1,780
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	8,850
その他	4,290
小計	14,311
利息の受取額	456
配当金の受取額	303
利息の支払額	△ 186
法人所得税の支払額	△ 6,567
独占禁止法関連支払額	△ 1,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	
その他の金融資産の売却又は償還による収入	1,159
その他の金融資産の取得による支出	△ 1,650
有形固定資産の売却による収入	391
有形固定資産の取得による支出	△ 10,858
その他	△ 90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,048
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△ 609
非支配持分株主への配当金の支払額	△ 2,112
短期有利子負債の純増減額 (△は減少)	4,137
長期有利子負債のによる借入れによる収入	6,539
長期有利子負債の返済による支出	△ 535
その他	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,420
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	△ 440
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,076
現金及び現金同等物の期首残高	27,139
現金及び現金同等物の期末残高	30,215

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満のものは、「0」で表示しています。

(参考情報)

セグメント情報

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	その他 (注)1	調整額 (注)3,4	連結	
	二輪・ 汎用事業	四輪事業	ステアリング 事業	ガスブリング 事業					
外部顧客からの売上収益	73,988	84,563	86,205	3,464	248,222	11,273	—	259,495	
セグメント間の売上収益	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	73,988	84,563	86,205	3,464	248,222	11,273	—	259,495	
セグメント利益 (△は損失) (注)2	9,333	4,801	7,820	△ 25,703	△ 3,748	568	△ 84	△ 3,263	
金融収益及び金融費用								549	
持分法による投資損益								306	
税引前利益 (△は損失)									△ 2,407
その他の項目									
減価償却費及び償却費	2,244	2,599	4,272	192	9,308	147	—	9,455	
減損損失	10	17	20	1,640	1,688	—	—	1,688	
持分法で会計処理されている投資	2,287	2,737	—	—	5,024	—	—	5,024	
資本的支出	1,911	2,388	3,825	2,265	10,389	608	—	10,997	
セグメント資産	55,717	59,147	72,518	4,910	192,294	3,938	9,653	205,885	

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売等です。
2. セグメント利益 (△は損失) は、連結損益計算書の営業利益 (△は損失) をベースとしています。
3. セグメント利益 (△は損失) の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない「その他の費用」です。
4. セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の長期投資資金です。

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	172	支払手形	26
受取手形	12	電子記録債務	7,042
電子記録債権	4,452	買掛金	8,574
売掛金	20,849	短期借入金	6,050
商品及び製品	2,379	リース債務	38
仕掛品	1,715	未払金	6,793
原材料及び貯蔵品	3,067	未払費用	722
前払費用	26	未払法人税等	42
その他	6,130	預り金	1,192
貸倒引当金	△ 293	製品保証引当金	19,898
流動資産合計	38,513	賞与引当金	2,081
固定資産		資産除去債務	4
有形固定資産		その他	821
建物	6,520	流動負債合計	53,288
構築物	1,000	固定負債	
機械及び装置	8,323	長期借入金	4,900
車両運搬具	184	リース債務	101
工具、器具及び備品	765	長期未払金	2,519
土地	7,999	繰延税金負債	1,792
リース資産	127	製品保証引当金	249
建設仮勘定	1,955	退職給付引当金	3,526
有形固定資産合計	26,875	資産除去債務	132
無形固定資産		固定負債合計	13,222
ソフトウェア	140	負債合計	66,511
ソフトウェア仮勘定	2	純資産の部	
その他	25	株主資本	
無形固定資産合計	168	資本金	12,698
投資その他の資産		資本剰余金	
投資有価証券	2,651	資本準備金	13,455
関係会社株式	36,768	資本剰余金合計	13,455
出資金	1	利益剰余金	
関係会社出資金	11,820	利益準備金	838
従業員に対する長期貸付金	36	その他利益剰余金	
前払年金費用	640	配当準備積立金	4,500
その他	374	別途積立金	31,800
貸倒引当金	△ 11	繰越利益剰余金	△ 15,622
投資その他の資産合計	52,281	利益剰余金合計	21,516
固定資産合計	79,325	自己株式	△ 54
資産合計	117,838	株主資本合計	47,616
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	3,711
		評価・換算差額等合計	3,711
		純資産合計	51,327
		負債・純資産合計	117,838

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	100,190
売上原価	79,388
売上総利益	20,801
販売費及び一般管理費	18,578
営業利益	2,222
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	7,472
為替差益	138
その他	143
営業外収益合計	7,754
営業外費用	
支払利息	27
貸倒引当金繰入額	106
支払手数料	205
その他	30
営業外費用合計	369
経常利益	9,608
特別利益	
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	1
特別利益合計	3
特別損失	
固定資産売却損	5
固定資産廃棄損	88
減損損失	1,624
製品保証引当金繰入額	24,000
関係会社出資金評価損	714
独占禁止法関連損失	84
特別損失合計	26,516
税引前当期純損失	16,905
法人税、住民税及び事業税	1,072
法人税等調整額	△ 5
法人税等合計	1,066
当期純損失	17,971

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本合計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利 益 剰 余 金 合 計		
					配当準備 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	12,698	13,455	13,455	838	6,000	31,800	1,457	40,095	△ 54	66,195	
当期変動額											
剰余金の配当							△ 607	△ 607		△ 607	
当期純損失							△ 17,971	△ 17,971		△ 17,971	
自己株式の取得									△ 0	△ 0	
配当準備積立金の取崩					△ 1,500		1,500	—		—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 1,500	—	△ 17,079	△ 18,579	△ 0	△ 18,579	
当期末残高	12,698	13,455	13,455	838	4,500	31,800	△ 15,622	21,516	△ 54	47,616	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,159	3,159	69,354
当期変動額			
剰余金の配当			△ 607
当期純損失			△ 17,971
自己株式の取得			△ 0
配当準備積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	552	552	552
当期変動額合計	552	552	△ 18,027
当期末残高	3,711	3,711	51,327

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満のものは、「0」で表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月29日

株式会社 ショーワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 耕田 一 英 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 遠藤 正 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ショーワの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ショーワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月29日

株式会社 ショーワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕田 一 英 ㊟
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 正 人 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ショーワの2016年4月1日から2017年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月29日

株式会社ショーワ 監査等委員会

常勤監査等委員	眞	野	洋	介	Ⓔ
監査等委員	水	澤	恒	男	Ⓔ
監査等委員	三	和	彦	幸	Ⓔ

(注) 監査等委員水澤恒男及び三和彦幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案について同じです。）全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて8名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

*印は新任候補者であります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式 の 数	当社との 特別の 利害関係
1	<small>すぎ やま のぶ ゆき</small> 杉 山 伸 幸 (1958年 10月1日生)	1990年9月 当社入社 2004年5月 アメリカン・ショー・イン コーポレイテッド取締役副社長 に就任 2007年4月 ショーワ・カナダ・インコーポ レイテッド取締役副社長に就任 2010年6月 当社取締役に就任 2010年6月 当社生産本部御殿場工場長 2011年6月 当社パワステ事業統括 2012年4月 当社ステアリング事業本部長 2012年6月 当社取締役執行役員に就任 2012年12月 広州昭和汽車零部件有限公司 董事長に就任 2013年6月 当社取締役常務執行役員に就任 2015年4月 当社社長付 2015年6月 当社代表取締役取締役社長に 就任（現在） 2015年6月 当社指名委員会委員長（現在） 2015年6月 当社報酬委員会委員長、現在に 至る	35,400株	な し

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式 の 数	当社との 特別の 利害関係
2	* い ち ら 市 村 ひろし 博 (1958年 12月5日生)	1981年4月 本田技研工業(株)入社 2002年10月 (株)本田技術研究所主任研究員 2011年1月 同社上席研究員 2014年4月 ホンダアールアンドディヨーロッパ (ユー・ケー) リミテッド取締役 社長に就任 2015年4月 当社入社、社長付開発副本部長 2015年6月 当社執行役員に就任 2016年6月 当社常務執行役員に就任 (現在) 2017年4月 当社開発本部長、現在に至る	8,300株	なし
3	なが お 長 尾 たけし 岳 (1961年 11月25日生)	1984年4月 当社入社 2003年8月 当社生産技術本部生産技術部長 2005年5月 当社生産本部泰野工場長 2007年4月 アメリカン・ショーワ・イン コーポレイテッド取締役副社長に 就任 2008年6月 当社取締役役に就任 2010年4月 アメリカン・ショーワ・イン コーポレイテッド取締役社長に 就任 2011年6月 当社常務取締役に就任 2012年4月 当社四輪事業副本部長兼四輪 事業企画室長 2012年6月 当社常務執行役員に就任 2012年12月 当社四輪事業副本部長兼四輪 事業企画室長兼埼玉工場長 2013年4月 当社四輪事業本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員に就任 (現在) 2015年4月 当社工機事業担当 2015年4月 当社リスクマネジメントオフィ サー 2015年4月 広州昭和自動車零部件有限公司 董事長に就任 2015年6月 当社危機対応委員長 2017年4月 当社駆動事業本部長、現在に 至る	27,700株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式 の 数	当社との 特 別 の 利害関係
4	おき やま なる とし 脇 山 成 俊 (1962年 2月1日生)	1984年 4月 本田技研工業(株)入社 2009年 4月 同社北米地域本部地域事業企画 室長 2009年 4月 アメリカンホンダモーター カンパニー・インコーポレーテッド 副社長に就任 2013年 4月 アメリカンホンダファイナンス・ コーポレーション取締役 社長に就任 2015年 4月 当社入社、社長付管理本部長 2015年 4月 当社コンプライアンスオフィ サー (現在) 2015年 6月 当社取締役執行役員に就任 (現在) 2015年 6月 当社管理本部長、現在に至る	7,700株	なし
5	まつ わら てつ や 松 村 哲 也 (1966年 11月29日生)	1985年 4月 当社入社 2009年 1月 当社生産本部御殿場副工場長 2010年 4月 ショーワ・カナダ・インコーポ レイテッド取締役副社長に就任 2012年 4月 アメリカン・ショーワ・イン コーポレイテッド取締役副社長に 就任 2014年 4月 当社管理副本部長 2014年 6月 当社取締役執行役員に就任 (現在) 2014年 6月 当社管理本部長 2015年 4月 当社ステアリング事業本部長 2017年 4月 当社四輪事業本部長 (現在) 2017年 4月 当社工機事業担当 (現在) 2017年 4月 当社危機対応委員長 (現在) 2017年 4月 広州昭和自動車部品有限公司 董事長に就任、現在に至る	10,900株	(注) 参照

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
6	* にし おか かず ひろ 西岡 一 広 (1964年 4月8日生)	1987年4月 当社入社 2010年4月 当社生産本部埼玉副工場長 2011年1月 当社生産本部埼玉工場長 2012年12月 ピー・ティー・ショーワ・インド ネシア・マニュファクチャ リング取締役社長に就任 2015年4月 当社二輪・汎用事業副本部長 2015年6月 当社執行役員に就任（現在） 2017年4月 当社二輪・汎用事業本部長、 現在に至る	7,700株	なし
7	くま がい ゆう じ二 熊谷 裕 二 (1963年 2月19日生)	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社品質本部品質統括部長 2012年4月 当社ステアリング事業本部御殿場 工場長 2013年10月 ショーワ・オートパーツ・メキ シコ・エス・エー・デ・シー・ プイ取締役社長に就任 2016年4月 当社品質副本部長 2016年6月 当社取締役執行役員に就任 (現在) 2016年6月 当社品質本部長、現在に至る	3,500株	なし
8	* ふる はし たか ひろ 古橋 孝 裕 (1962年 12月26日生)	1985年4月 本田技研工業(株)入社 2007年6月 (株)本田技術研究所主任研究員 2012年4月 当社入社、開発本部ステアリング 開発部長 2016年4月 当社ステアリング事業副本部長 2016年6月 当社執行役員に就任（現在） 2017年4月 当社ステアリング事業本部長、 現在に至る	3,500株	なし

(注) 松村哲也氏が董事長に就任している広州昭和自動車部品有限公司と当社の間には、部品の売買等の取引があります。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに4名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

*印は新任候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
1	まのようすけ 眞野洋介 (1960年 12月2日生)	1983年4月 当社入社 2007年4月 広州昭和汽車零部件有限公司 総経理に就任 2008年2月 当社管理本部経理部長 2015年6月 当社取締役(監査等委員)に 就任、現在に至る	8,200株	なし
2	みずさわ つね お 水澤恒男 (1949年 4月30日生)	1985年4月 東京弁護士会登録 富士法律・特許・会計事務所 入所 2006年10月 濱田・水澤法律事務所開設 2011年6月 当社社外監査役に就任 2015年6月 大空法律事務所開設(現在) 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)に 就任、現在に至る	3,900株	なし
3	みわ ひこ ゆき 三和彦幸 (1946年 7月28日生)	1975年11月 公認会計士登録 1996年8月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)代表社員 2003年6月 朝日監査法人専務理事に就任 2006年6月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)副理事長に 就任 2009年7月 三和公認会計士事務所開設 (現在) 2012年6月 当社社外監査役に就任 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)に 就任、現在に至る	一株	なし

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
4	* たか だ しん や 高 田 信 哉 (1952年 1月8日生)	1975年4月 ㈱伊勢丹入社 1995年2月 同社営業本部営業政策部長 2002年6月 同社執行役員経営企画部総合 企画担当に就任 2005年6月 同社常務執行役員経営企画部長 兼経理担当 2007年6月 同社取締役専務執行役員経営 企画部長兼経理部担当に就任 2008年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 取締役専務執行役員経営戦略 本部長 2010年1月 同社代表取締役専務執行役員 経営戦略本部長に就任 2012年6月 同社常勤監査役に就任 2016年6月 同社常勤監査役退任、現在に 至る	一株	なし

- (注) 1. 水澤恒男氏、三和彦幸氏および高田信哉氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、水澤恒男氏および三和彦幸氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、各氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、高田信哉氏につきましても株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
2. 水澤恒男氏は、弁護士としての高い見識と豊富な経験により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、選任をお願いするものであります。また、同氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- 三和彦幸氏は、公認会計士としての専門的知見とともに、法人の監事および監査役としての豊富な経験により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、選任をお願いするものであります。また、同氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- 高田信哉氏は、㈱三越伊勢丹ホールディングスの代表取締役や常勤監査役を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、選任をお願いするものであります。
3. 当社は、水澤恒男氏、三和彦幸氏および高田信哉氏が社外取締役に就任した場合、各氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく社外取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

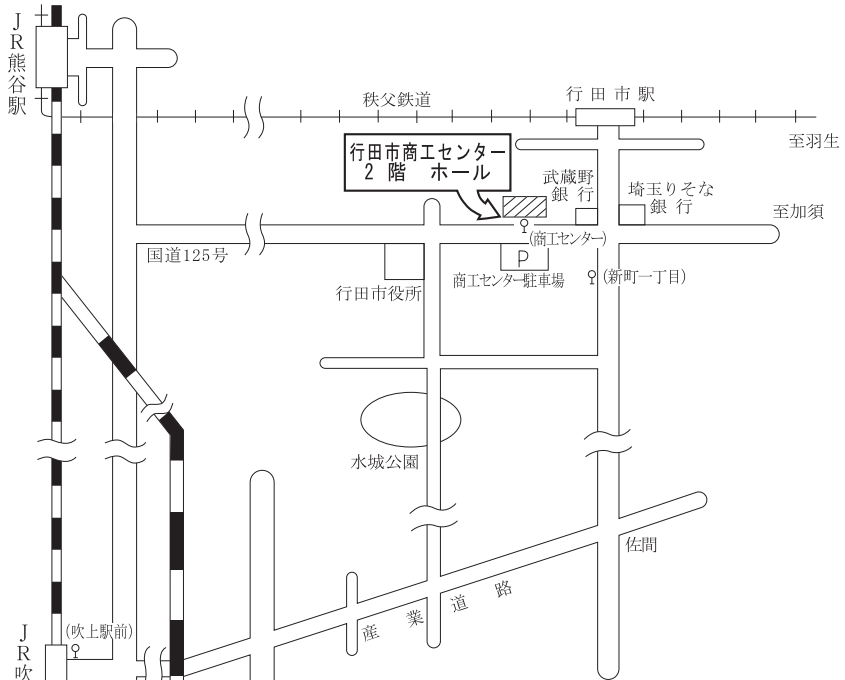
以上

〈メモ欄〉

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

会場ご案内図

行田市商工センター／埼玉県行田市忍二丁目1番8号／電話 048-553-0510



J R 吹上駅及び J R 熊谷駅からの交通機関

	J R 吹上駅 から		J R 熊谷駅から
	朝 日 バ ス	秩父鉄道	熊谷駅発
	吹上駅前発		
行先	行田折返し場行 又は 総合教育センター行 (佐間経由)	行田折返し場行 又は 総合教育センター行 (前谷経由)	秩父線 羽生行
下車停留所(駅)	新町一丁目	商工センター	行田市駅
所要時間	約20分(徒歩3分)	約20分	約18分(徒歩7分)

